

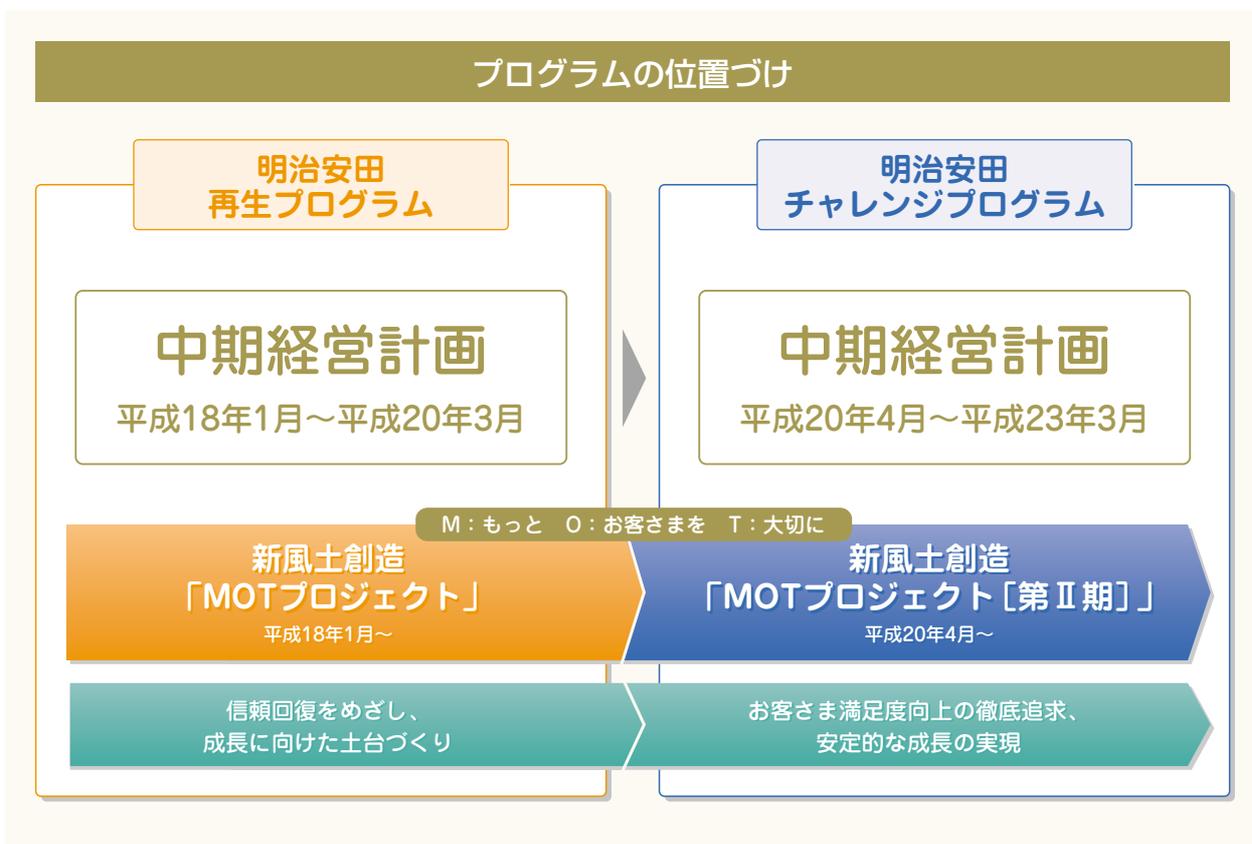
当社の経営活動と 決算概況について

明治安田チャレンジプログラム	14
経営活動の概況	18
保険契約の概況	21
収支の概況	22
資産・負債等の概況	24
一般勘定資産の運用状況	26
社員(ご契約者)配当の状況	29

明治安田チャレンジプログラム

1.明治安田チャレンジプログラムの概要

当社は、お客さまの信頼回復に向け、平成18年1月に「明治安田再生プログラム」を策定し、平成20年3月まで2年3ヵ月かけて取り組みました。そして、平成20年4月からは、「明治安田再生プログラム」を土台に、お客さま満足度の向上を通じて安定的な成長の実現をめざすため、「中期経営計画」と「新風土創造『MOTプロジェクト[第Ⅱ期]』」で構成する「明治安田チャレンジプログラム」に取り組んでいます。



(1) 中期経営計画の概要

中期経営計画では、「基幹チャンネルの抜本的改革」「チャンネル多様化と新たなマーケット開拓」「経営基盤のいっそうの強化」という3つのチャレンジを推進しています。

一つ目の「基幹チャンネルの抜本的改革」では、「お客さま満足度の向上」を徹底追求するという基本的な考え方に基づき、基幹チャンネルである営業職員によるアフターサービスの質・量を大幅に充実させるために、訪問頻度・サービス内容の標準化、知識・スキル・マナー等の向上と均質化、そしてこれらの評価を前提とした処遇の引き上げ・安定化など、営業態勢の抜本的な改革を実行しています（P66～69ご参照）。

二つ目の「チャンネル多様化と新たなマーケット開拓」では、幅広いお客さまのニーズに対応するため、銀行窓販を推進するとともに、生命保険ご説明WEBサービス「保険がわかるサイト」や来店型店舗「保険がわかるデスク」「ほけんポート」の開設など、チャンネルの多様化を進めています。

三つ目の「経営基盤のいっそうの強化」では、保険会社の基幹機能である契約の引受・保全・支払業務について、事務態勢・システム基盤のいっそうの強化により、お客さまに利便性の高い事務サービスを提供するとともに、リスクを抑制した運用を実施し、高い財務健全性の維持を図っています。

このように多面的な取組みを計画どおり実施した結果、「お客さま満足度調査」における総合満足度が前年より大きく向上しました（「満足」＋「やや満足」の占率が、平成19年度：25%→20年度：39%）。

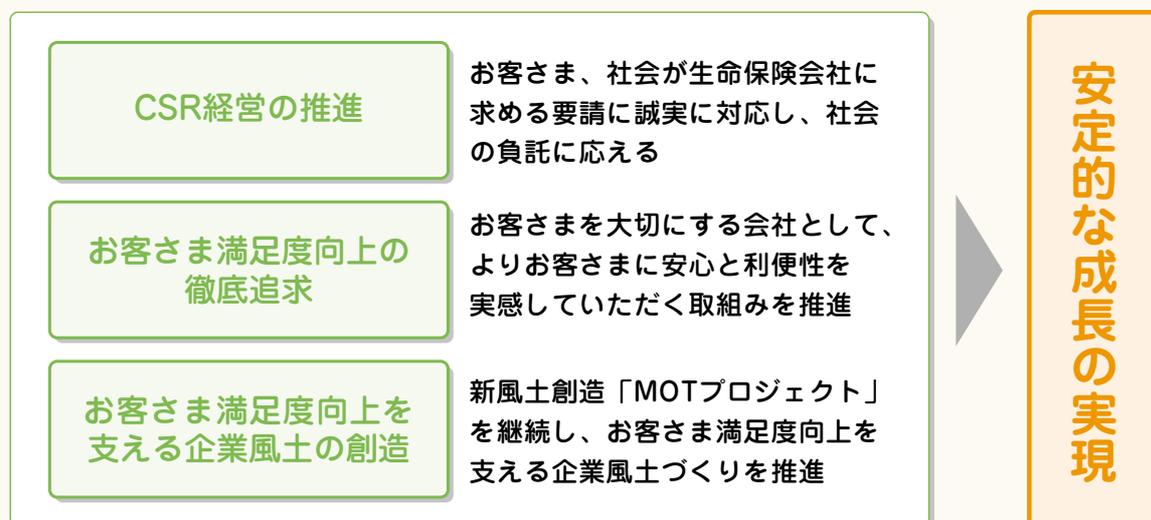
また、ご契約の継続率も改善（13月目 89.6%（前年度差2.4ポイント増）、25月目 76.9%（前年度差8.5ポイント増））するとともに、景気後退にもかかわらず、保険料等収入は2年連続で増加（2兆6,865億円、前年度比1.2%増）しており、お客さま満足度向上を通じた安定的な成長の実現に向け、着実に前進することができました。

(2) 新風土創造「MOTプロジェクト」の概要

第Ⅱ期となる新風土創造「MOTプロジェクト」では、お客さまの保護・利便性向上につながる改善提案を従業員が行なう「MOT提案」などの従来からの取組みに加え、お客さま満足度向上の徹底追求に向けた「ホスピタリティ」の実践をテーマに推進しています。お客さまに感謝された好事例を共有化する「ありがとうボックス」や、働く仲間への感謝の気持ちを伝える「サンクスカード」などの取組みを行ない、ホスピタリティ意識の醸成、浸透を図っています。

こうした取組みを通じて、中期経営計画との相乗効果で、「明治安田チャレンジプログラム」を確実に実行しています。

明治安田チャレンジプログラムの基本的考え方



2.基幹チャネルの抜本的改革

「お客さま満足度の向上」を徹底追求し、安定的な成長の実現をめざすという視点から、本中期経営計画の中心的な取組みとして、「基幹チャネルの抜本的改革」に取り組んでいます。

当社で実施した「お客さま満足度調査」の結果から、担当する営業職員の「説明のわかりやすさ、知識」「手続き等の依頼事項への対応の的確さ」「人柄・マナー」といった知識・スキル・マナーに加え、「契約後の定期訪問や情報提供」「手続きの迅速さ、簡便さ、わかりやすさ」といったアフターフォローに対するお客さまのご要望が高まってきていることがわかりました。

こうしたお客さまの声をふまえ、営業職員のお客さま対応において、コミュニケーション力を高め、質の高いコンサルティングとアフターサービスを提供するために、以下の取組みを進めています。

(1) 安心サービス活動制度

当社では、お客さまとのコミュニケーションの充実やサービスの均質化を図るため、ご契約者に提供するサービス内容や訪問頻度を標準化した「安心サービス活動」を推進しています。具体的には、営業職員が担当するすべてのお客さまに対して、原則年2～4回訪問し、ご契約内容の確認や保険金・給付金等の請求のご案内をはじめとしたお客さまのお役に立てる情報提供等を実践しています。なお、その実践状況についてはポイント化し、営業職員の処遇制度に直接反映する仕組みとしています。

(2) 社内教育検定制度

お客さまにご満足・ご信頼いただくために営業職員として備えるべき知識・スキル・マナー等の内容を明確化するとともに、その到達レベルを検証する仕組みとして「社内教育検定制度」を導入しました。具体的には、会社が期待する標準的な知識・スキル・マナー等を5分冊の統一テキストとして体系化し、各種教育・研修を通じ習得した到達レベルを「知識試験」と「実技試験」から構成される「社内検定制度」において、定期的に合否を判定しています。これにより、お客さまに提供する営業・サービスの向上と均質化を図っています。

なお、「社内教育検定制度」も「安心サービス活動制度」同様、合否を営業職員の処遇制度に直接反映することで、その実効性を高めています。



—社内検定制度基本テキスト—

(3) MYライフプランアドバイザー制度

平成20年11月からは「MYライフプランアドバイザー制度」を創設し、営業職員の呼称を「MYライフプランアドバイザー」と変更しました。本制度では、前述のとおり、「安心サービス活動制度」や「社内教育検定制度」の評価を処遇に反映し、これらの実践を前提に固定的給与を引き上げるなど処遇の安定化を図っており、営業職員の在籍率の向上等、お客さまからの信頼に足り得る営業職員チャンネルの構築に向けた主要な対応の一つと位置づけています。

(4) 業務プロセスを重視した営業マネジメントへの変革

支社・営業所の運営を安心サービス活動や知識・スキル・マナー等の教育実践などの業務プロセスをより重視した運営に転換しました。また、人材重視の視点から、営業職員の厳選採用運営を強化するとともに、入社後の育成カリキュラムも従来の2年間から5年間へと拡大し、なかでも入社初期4ヵ月間は専任指導者による集合研修により、基礎的な職業訓練を徹底しています。

さらには、地域ごとの課題を明確化し、経営資源の配分も含め、その課題解決を優先する地域マーケティングを推進しています。

また、お客さまフォロー態勢強化の観点から、保有契約数に比してフォロー担当者数が少ない地域については、アウトバウンドコール等により、アフターサービスを充実していくとともに、営業フロントシステム（営業職員向け携帯端末等）の機能を強化し、お客さま満足度向上に向けた各種インフラ整備にも力をいれています。

経営活動の概況

平成20年度の概況

個人営業

お客さま満足度向上の徹底追求に向けた取組みとして、営業職員チャネルの抜本的な改革に取り組んでいます。

具体的には、お客さまとのコミュニケーションの充実とお客さまサービスの均質化をはかるため、すべてのご契約者に対する訪問頻度や提供するサービス内容を標準化した「安心サービス活動制度」、ならびに営業職員全層にわたり教育・研修を充実させ、知識・スキル等の到達度を定期的に確認する「社内教育検定制度」を、平成20年4月から導入しました。これらの推進とあわせ、11月からは営業職員を「MYライフプランアドバイザー」と呼称し、「安心サービス活動」の実践と知識・スキル等の習得を前提に、営業職員の処遇の安定化をはかるとともに、支社・営業所の運営を「安心サービス活動」や教育・研修の実施状況などの業務プロセスを重視した運営に転換しました。また、地域ごとの保有契約等の状況に応じて優先取組課題を明確化した地域別マーケティングを推進しています。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,123,550	3,766,051	3,458,848	3,551,816	3,784,791
経常利益	324,966	289,913	307,869	189,893	111,448
基礎利益	479,700	468,143	458,295	415,868	329,341
当期純剰余	182,763	226,074	241,417	163,182	122,269
基金の総額 ^{*1}	350,000	350,000	410,000	410,000	410,000
総資産	25,193,379	26,412,256	26,797,211	25,233,431	23,903,468
うち特別勘定資産	721,025	812,781	844,789	713,742	522,696
責任準備金残高	21,877,961	21,749,959	21,752,931	21,670,167	21,313,343
貸付金残高	7,161,122	6,882,729	6,444,126	6,251,388	5,996,704
有価証券残高	15,664,429	17,297,350	17,880,232	16,539,722	15,049,440
ソルベンシー・マージン比率	890.5%	1,179.9%	1,354.9%	1,314.1%	1,098.7%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{*2}	91.92%	95.21%	95.96%	90.38%	101.61%
従業員数	45,302人	41,062人	39,776人	39,818人	40,485人
社員(契約者)数 ^{*3}	7,215,049人	6,847,356人	6,623,237人	6,421,501人	6,236,018人
保有契約高 ^{*4}	277,218,454	260,915,270	244,122,173	234,434,970	224,140,300
うち個人保険	148,062,638	134,438,056	124,662,648	115,629,745	105,953,065
うち個人年金保険	11,325,121	11,013,419	11,134,807	11,202,259	11,258,235
うち団体保険	117,830,694	115,463,795	108,324,717	107,602,965	106,929,000
団体年金保険保有契約高 ^{*5}	6,920,182	6,774,491	6,708,063	6,563,311	6,380,688
逆ざや額	991億円	1,069億円	833億円	567億円	688億円

*1 基金の総額には、基金償却積立金を含めています。

*2 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。

*3 相互会社における社員とは、保険契約者のごとです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

一方、商品面では、より幅広いお客さまの医療保障ニーズにお応えする「かんたん告知医療保険」の販売、より確実に保険金・給付金をご請求いただける「代理請求特約」の取扱いを、いずれも平成20年4月から開始するなど、わかりやすさと安心感を提供できる商品の開発に努めました。

■ 代理店営業

銀行等金融機関窓口販売については、平成20年4月に個人年金保険、8月に銀行等金融機関窓口販売の全面解禁に対応した初めての介護保障商品である一時払増終身保険（介護保障型）、平成21年3月に一時払個人年金保険を発売し、商品ラインアップを充実しました。また、平成20年度始より営業推進組織を金融機関別の三営業部体制に再編し、金融機関に対する販売支援を強化しました。

法人代理店・税理士代理店等については引き続き新規委託を推進するとともに、代理店向けの研修を充実させ、販売支援を強化しました。また、株式会社かんぽ生命保険と「生命保険業に係る業務の代理または事務の代行に関する委託契約」を締結し、6月から株式会社かんぽ生命保険の支店において、当社の法人向け商品の販売を開始しました。

■ 法人営業

企業・団体の福利厚生制度の充実に向けたサポートとして「健康増進サービス」等の付加サービスの機能を拡充したほか、ご加入者に対するコールセンターを通じた情報提供を充実し、お客さま満足度の向上に取り組みました。また、平成24年3月末をもって制度廃止となる適格退職年金契約については、企業の多様なご要望にお応えする総合コンサルティングサービスを提供し、早期かつ着実な制度移行を強力にサポートするため、営業・支援体制を強化しています。

■ 保険契約の引受・保全・支払

職員の重点配置、事務品質向上に向けたシステム開発など、引き続き経営資源（要員・予算・システム開発）を厚く配分しました。特に平成20年度は、全国の営業拠点における事務処理システムを順次更新し、各種お手続きの迅速性・正確性を高めるとともに、お客さまにご提出いただく手続書類をわかりやすくするための改訂を行ない、お客さまにご満足いただける事務・サービスの提供に努めました。



かんたん告知医療保険



代理請求特約のご案内



堅実ねんきん

* 販売名称は、取扱金融機関によって異なる場合があります。

■ 資産運用

財務基盤の強化に向け引き続きサープラス・マネジメント型ALMの考え方に基づき、資産デュレーション（保有債券等の平均回収期間）の長期化と、保有株式の削減を通じてサープラスの安定化をはかるとともに、金融・経済環境の変化をふまえ、為替リスクの抑制に努めました。

さらに、国際会計基準やソルベンシー・マージン基準の改定に向けた動向等を見据え、資産運用リスクに加え保険負債の金利リスクを含めた経済価値ベースのリスク計測を継続的に実施するなど、リスク量の測定・評価手法の高度化に取り組みました。

また、逆ざやの早期解消を促進し、財務基盤の健全性をいっそう向上させるため、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険契約について、平成19年度より3年間にわたり追加責任準備金の積立てを実施しています。平成20年度においては1,194億円の積立てを行ない、平成20年度末の追加責任準備金残高は4,873億円となっています。

■ お客さまサービス向上

平成20年4月から、支社・営業所等において、お客さまからの給付金ご請求受付時や請求書類お届け時に「給付金請求時チェックシート」を活用することにより、もれなくご請求いただくための態勢をいっそう強化しました。さらに6月からは、お客さまがご請求しやすい環境を整えるため、給付金等のご請求をいただいたもののお支払いの対象とならなかった場合に、診断書取得費用相当額を当社が負担する取扱いを開始しました（平成20年4月1日以降ご請求分を対象）。

また、年一回ご契約者のみなさまへご契約内容をお知らせする「明治安田生命からのお知らせ」については、ご契約内容の記載情報や保険金・給付金ご請求手続きの説明を充実させるなど、よりわかりやすい内容に改訂しました。

さらに、明治安田生命カードでご利用いただけるサービスとして、平成20年5月から順次三菱東京UFJ銀行のATMにおいて、ご契約者貸付のご返済やすえ置保険金のお引き出し等を可能としたほか、12月からは一部のご契約を対象として、当社と提携した金融機関のインターネットバンキング等から継続保険料をお払込みいただくサービスを開始するなど、お客さまの利便性向上に努めました。

➤ サープラス・マネジメント型ALM

経済価値で評価した資産と負債の差額を指し、これを新たな資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールするALM<資産負債の総合的な管理>を、サープラス・マネジメント型ALMといえます。



明治安田生命からのお知らせ

保険契約の概況

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料（各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）が、新契約（純新契約＜注：新規にご加入いただいたご契約＞および転換・保障見直しによる純増加額の合計）では1,137億円（前年度比17.3%増）、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では268億円（前年度比3.1%増）となりました。また、保有全体では1兆6,950億円（前年度末比2.1%減）、うち第三分野に係る保有契約では3,388億円（前年度末比0.1%増）となりました。保険金ベースでは、保有契約高は117兆2,113億円（前年度末比7.6%減）となりました。解約・失効高は8兆2,127億円（前年度比9.4%減）となりました。

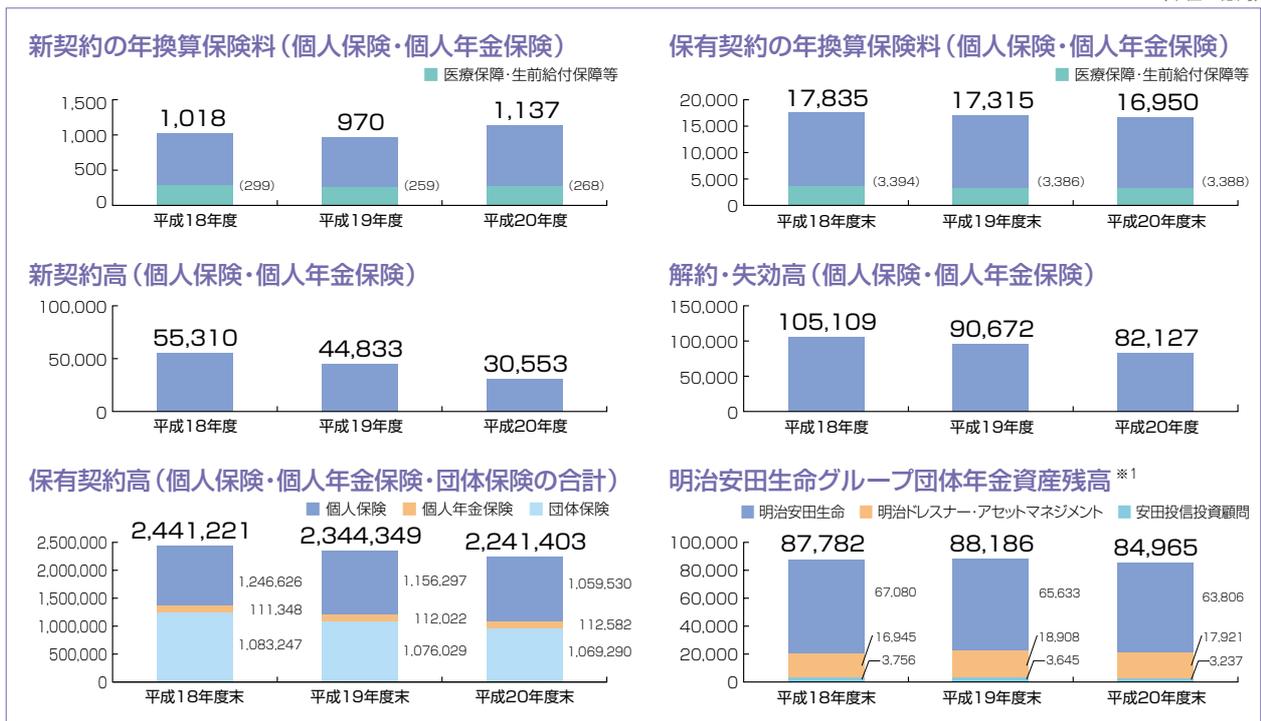
団体保険

団体保険は、新契約高が5,645億円で、年度末保有契約高は106兆9,290億円（前年度末比0.6%減）となりました。

団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、6兆3,806億円となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメントおよび安田投信投資顧問が受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆4,965億円（前年度末比3.7%減）となりました。

（単位：億円）



※1 両投信投資顧問子会社の団体年金資産残高（確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む）は時価残高を記載しています。

* 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社は、平成21年4月1日付で、MDAMアセットマネジメント株式会社に商号を変更しました。

収支の概況

損益計算書

損益計算書（要旨）について

経常収益には保険料等収入や資産運用収益等が記載され、経常費用には保険金等支払金や資産運用費用、事業費等が記載されています。この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位：億円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
①経常収益	34,588	35,518	37,847
保険料等収入	25,702	26,537	26,865
うち保険料	25,685	26,523	26,848
資産運用収益	6,327	5,752	5,466
うち利息及び配当金等収入	5,062	5,131	4,879
うち有価証券売却益	610	355	573
うち特別勘定資産運用益	442	-	-
その他経常収益	2,558	3,228	5,515
うち責任準備金戻入額	-	827	3,568
②経常費用	31,509	33,619	36,733
保険金等支払金	24,021	25,077	24,552
うち保険金	8,102	9,255	8,713
うち年金	3,348	3,640	3,957
うち給付金	5,398	5,607	5,444
責任準備金等繰入額	33	12	11
資産運用費用	690	2,196	6,007
うち有価証券売却損	303	356	1,132
うち有価証券評価損	67	315	2,855
うち特別勘定資産運用損	-	1,197	1,520
事業費	3,299	3,238	3,317
その他経常費用	3,464	3,094	2,843
③経常利益(=①-②) A	3,078	1,898	1,114
④特別利益	187	111	352
うち固定資産等処分益	187	109	4
うち価格変動準備金戻入額	-	-	347
⑤特別損失	524	237	116
うち固定資産等処分損	296	84	64
うち減損損失	152	45	42
うち価格変動準備金繰入額	66	100	-
⑥税引前当期純剰余(=③+④-⑤) B	2,742	1,773	1,350
⑦法人税及び住民税	727	919	△3
⑧法人税等調整額	△399	△777	131
⑨法人税等合計(⑦+⑧)	327	142	127
⑩当期純剰余(=⑥-⑨) C	2,414	1,631	1,222
⑪土地再評価差額金取崩額	△273	71	29
⑫任意積立金目的取崩額	5	6	5
⑬当期末処分剰余金(=⑩+⑪+⑫) D	2,146	1,710	1,257

* 保険業法施行規則の別紙様式改正により、平成18年度より当期純剰余を損益計算書の末尾とし、土地再評価差額金取崩額以下は「基金等変動計算書」に記載しています。また、平成20年度より「法人税及び住民税」と「法人税等調整額」の合計額を表示する科目である「法人税等合計」を追加していますが、平成18年度及び平成19年度についても「法人税等合計」の金額を表示しています。

A 経常利益

経常収益では、保険料等収入が2兆6,865億円、うち個人保険が1兆3,675億円、個人年金保険が3,158億円、団体保険が3,040億円、団体年金保険が6,487億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入4,879億円、有価証券売却益573億円で、資産運用収益合計では5,466億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が2兆4,552億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆4,559億円、団体保険が1,914億円、団体年金保険が7,615億円となりました。

資産運用費用は、有価証券評価損が2,855億円、有価証券売却損が1,132億円で、資産運用費用合計では6,007億円でした。

事業費は3,317億円となりました。

これらの結果、経常利益は1,114億円でした。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は価格変動準備金戻入額347億円等により352億円、特別損失は、固定資産等処分損64億円、減損損失42億円等により、合計で116億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は1,350億円となりました。

C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は1,222億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は1,257億円となりました。

なお、当期末処分剰余金の処分として、社員配当準備金1,105億円、基金償却準備金150億円の繰り入れ等を実施しています。

剰余金処分について

平成20年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,105億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」（定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定）は、101.61%となっています。

また、基金償却準備金を150億円積み増すことにより、資本基盤の強化を図っています。

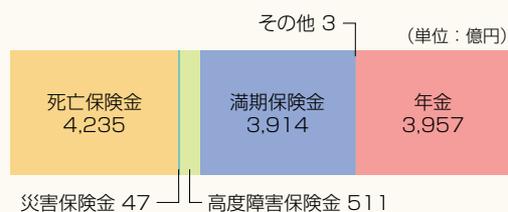
(単位：億円)

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金	2,146	1,710	1,257
任意積立金取崩額	8	9	20
不動産圧縮積立金取崩額	8	4	4
退職給与積立金取崩額	-	4	16
計	2,155	1,719	1,278
剰余金処分量	2,155	1,719	1,278
社員配当準備金	1,772	1,391	1,105
差引純剰余金	382	328	172
損失てん補準備金	5	4	3
基金利息	18	10	10
任意積立金	359	313	158
基金償却準備金	350	150	150
価格変動積立金	-	145	-
退職給与積立金	2	-	-
社会厚生事業増進積立金	6	6	0
不動産圧縮積立金	0	12	8

お役に立った保険金・年金、給付金

平成20年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆8,115億円です。このうち、保険金・年金は1兆2,670億円、給付金は5,444億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

お支払いした保険金・年金の内訳



合計 1兆2,670億円

お支払いした給付金の内訳



合計 5,444億円

●保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

●資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

●責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期（3月末）に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。

損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

●保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

●資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

●事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

資産・負債等の概況

貸借対照表

貸借対照表（要旨）について

（単位：億円）

科 目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
資産の部			
現金及び預貯金	2,629	2,969	3,342
コールローン	5,500	2,500	3,450
買入金銭債権	2,489	4,458	2,633
金銭の信託	98	—	—
有価証券 A	178,802	165,397	150,494
うち国債	72,665	73,096	70,112
うち地方債	3,743	6,848	9,376
うち社債	16,529	16,248	14,951
うち株式	56,081	41,935	27,752
うち外国証券	28,844	26,477	27,418
貸付金 A	64,441	62,513	59,967
保険約款貸付	3,981	3,842	3,755
一般貸付	60,459	58,671	56,211
有形固定資産	10,993	10,680	10,533
土地	6,896	6,745	6,705
建物	4,014	3,847	3,738
建設仮勘定	26	21	27
その他の有形固定資産	56	65	60
無形固定資産	596	654	682
代理店貸	2	0	0
再保険貸	34	26	29
その他資産	2,398	2,993	2,943
繰延税金資産	—	129	4,943
支払承諾見返	95	116	152
貸倒引当金	△110	△106	△138
資産の部合計 B	267,972	252,334	239,034
うち一般勘定資産	259,632	245,291	233,896

科 目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
負債の部			
保険契約準備金	222,975	221,872	218,047
支払備金	1,551	1,432	1,389
責任準備金 C	217,529	216,701	213,133
社員配当準備金	3,895	3,737	3,525
その他負債	6,217	8,373	8,229
役員退職慰労引当金	—	7	20
偶発損失引当金	51	43	42
価格変動準備金	2,023	2,123	1,775
繰延税金負債	6,175	—	—
再評価に係る繰延税金負債	1,265	1,226	1,209
支払承諾	95	116	152
負債の部合計	238,804	233,762	229,476
純資産の部			
基金 D	1,200	600	600
基金償却積立金 D	2,900	3,500	3,500
再評価積立金	4	4	4
剰余金	3,003	2,316	2,166
損失てん補準備金	59	64	69
その他剰余金	2,943	2,251	2,097
当期末処分剰余金	2,146	1,710	1,257
基金等合計	7,107	6,421	6,271
その他有価証券評価差額金	21,153	11,317	2,553
繰延ヘッジ損益	0	0	△71
土地再評価差額金	906	833	804
評価・換算差額等合計	22,060	12,150	3,286
純資産の部合計	29,167	18,571	9,558
負債及び純資産の部合計	267,972	252,334	239,034

●有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

●貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

●有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等が含まれます。

●無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等が含まれます。

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等）により区分しています。

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、1兆4,902億円減少し、15兆494億円となりました。
また、貸付金残高は、2,546億円減少し、5兆9,967億円となりました。

B 総資産

総資産については、1兆3,299億円減少し、23兆9,034億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、3,568億円減少し、21兆3,133億円（うち追加責任準備金残高は4,873億円）となりました。＜追加責任準備金の詳細は、P7をご覧ください＞

なお、責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

D 基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、4,100億円となっています。

●保険契約準備金

●支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

●責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

●社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

●剰余金

●損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金（基金償却積立金を含む）の総額（定款でこれを上回る額を定めたときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

●その他剰余金（当期末処分剰余金を含まない）

その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

●当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

平成20年度の日本経済は、牽引役だった輸出が鈍化したため、悪化基調が続きました。特に、9月のリーマン・ショックをきっかけに世界同時不況が進んだことから、年度後半は輸出や生産が急速に落ち込み、設備投資や個人消費が減速し、それがさらに生産を下押しする悪循環となり、GDP成長率は大幅マイナスを記録しました。こうした状況下、金融市場では9月以降、投資家のリスク回避姿勢が強まり、株価や長期金利が大幅に低下したほか、欧米に比べると日本は相対的に金融危機の影響が小さいとの見方から急速に円高が進みました。しかしながら、年度末にかけては、各国が景気対策や市場安定化策を次々と打ち出したことで、景気の先行き不安感が幾分和らぎました。

運用方針

資産運用については、

- ①資産区分毎の負債特性、内部留保（リスクバッファ）、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
 - ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心に据えた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上
 - ③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上
- 等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

運用の概況

公社債は、ALM運用推進の観点から、平準的な買入れを行なう一方で、金利上昇局面では、中・短期債から超長期債へ大規模な入替えを実施しました。また、ポートフォリオの収益力向上の観点から相対的に利回りの低い債券から為替リスクをヘッジした外国公社債への入替えを行なった結果、残高は減少しました。

株式は、価格変動リスク抑制の観点から残高削減を進めたことに加え、前年度末と比較して株価が下落したことから減少となりました。

外国証券は、収益力向上をねらい内外金利差に着目して為替リスクをヘッジした外国公社債を積み増した一方で、為替リスクをヘッジしないオープン外債の残高を圧縮するなど、引き続き健全性の維持・向上に取り組みました。

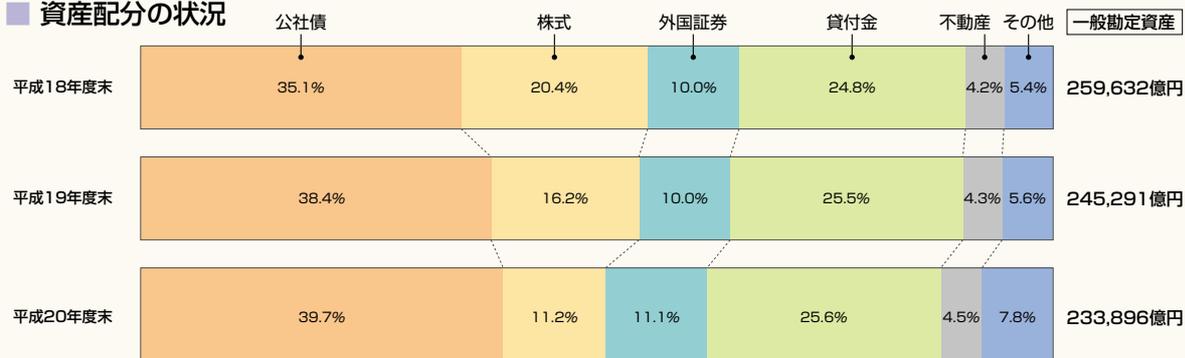
貸付金は、返済額が引き続き高水準であったことに加え、金利スプレッドの確保に重点をおいた運営を行なったこと等により、減少となりました。

不動産は、営業用物件を中心に売却したこと等により、減少となりました。

●ALM

Asset Liability Management（資産負債の総合的な管理）の略称です。〈P52の「ALM関連リスク」をご覧ください〉

■ 資産配分の状況



■ 資産運用収支

利息及び配当金等収入は公社債の入替えやデュレーション長期化の効果があったものの、内外株式の減配や為替円高による外国公社債利息の減少等により、前年度に比べ減少しました。有価証券売却益は、主に国債の売却により、前年度に比べ増加しました。結果として資産運用収益は前年度に比べ減少しました。資産運用費用は、有価証券売却損や株価の下落による有価証券評価損の大幅な増加等により、増加しました。以上により、資産運用収支は前年度に比べ3,773億円減少し、979億円となりました。

■ 利回りの状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.53%	2.53%	2.26%
運用利回り	2.24%	2.03%	0.42%

- 基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$
- 運用利回り

$$= \frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。（平成21年7月2日時点）

A+ 格付投資情報センター (R&I)
【保険金支払能力格付け】

保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある

A+ 日本格付研究所 (JCR)
【保険金支払能力格付け】

債務履行の確実性は高い

A- スタンダード&プアーズ (S&P)
【保険財務力格付け】

保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

A フィッチ・レーティングス
【保険会社財務格付け】

支払能力は高い。支払いの中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きい

A AMベスト社
【保険財務力格付け】
(Excellent)

契約者に対する責任を十分に果たす優れた能力を有す

- *記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。
- *格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。
- *格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

平成20年度 証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

当社では、金融安定化フォーラム（FSF）の報告をふまえ、平成20年度における証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況について、開示しています。

なお、表中の項目については以下のように定義しています。

- 含み損益は、時価から帳簿価額を差し引いたものです。
- 実現損益は、売却損益、償還損益および減損額の合計です（利息及び配当金等収入は含めていません）。

1. 投資状況

(1) 特別目的事業体（SPEs）一般

平成20年度末における保有、平成20年度における実現損益はありません。

(2) 債務担保証券（CDO）

平成20年度末における保有、平成20年度における実現損益はありません。

(3) その他のサブプライム・Alt-Aエクスポージャー

平成20年度末における保有、平成20年度における実現損益はありません。

(4) 商業用不動産担保証券（CMBS）

(単位：億円)

	平成20年度末時価		含み損益		平成20年度 実現損益
		平成19年度末差		平成19年度末差	
商業用不動産担保証券（CMBS）(注)	75	△228	△0	△1	-
日本	75	△228	△0	△1	-

(注) 裏付けとなる不動産の用途別内訳は、オフィス用不動産73.7%、商業用施設26.3%（いずれも帳簿価額ベース）です。

(5) レバレッジド・ファイナンス

平成20年度末における保有、平成20年度における実現損益はありません。

(6) その他の証券化商品等

(単位：億円)

	平成20年度末時価		含み損益		平成20年度 実現損益
		平成19年度末差		平成19年度末差	
①RMBS	8,509	4,506	43	25	△42
日本	3,843	954	△14	△82	-
米国(注)	4,665	3,551	58	107	△42
②ヘッジファンド	646	△425	△228	△32	△69
③クレジットリンク債・ローン	690	△86	△5	△21	△17
④その他（その他の仕組債等を含む）	1,268	△259	△48	△49	△25

(注) 米国RMBSのうち、GSE（米国政府支援機関・・・ファニーメイ、フレディマック）保証のRMBSの時価は373億円です。

2. 証券化商品等全体の内訳

平成20年度における、サブプライムローン関連商品での損失はありません。また、平成20年度末におけるサブプライムローン関連商品への直接投資はありません。証券化商品等全体への投資状況は以下のとおりです。(単位：億円)

	平成20年度末時価		含み損益(注)		平成20年度 実現損益
		平成19年度末差		平成19年度末差	
証券化商品等全体	11,189	3,495	△239	△79	△155
CMBS	75	△228	△0	△1	-
RMBS	8,509	4,506	43	25	△42
ヘッジファンド	646	△425	△228	△32	△69
クレジットリンク債・ローン	690	△86	△5	△21	△17
その他（その他の仕組債等を含む）	1,268	△259	△48	△49	△25

(注) うち為替要因に関する含み損益は△201億円です。

3. その他

平成20年度末における、明治安田生命単体でのサブプライムローン関連商品への直接投資はありませんが、海外の連結子会社（生命保険会社）1社において、サブプライムローンを裏付資産とした資産担保証券への投資があります。平成20年度末投資残高の時価、含み損益は1億円未満、平成20年度における実現損益はありません。

用語について	CMBS 商業用不動産担保ローンを裏付資産とする資産担保証券	クレジットリンク債 債券に別の信用リスクを結びつけた証券
	RMBS 住宅ローンを裏付資産とする資産担保証券	クレジットリンクローン ローンに別の信用リスクを結びつけた証券化商品

社員（ご契約者）配当の状況

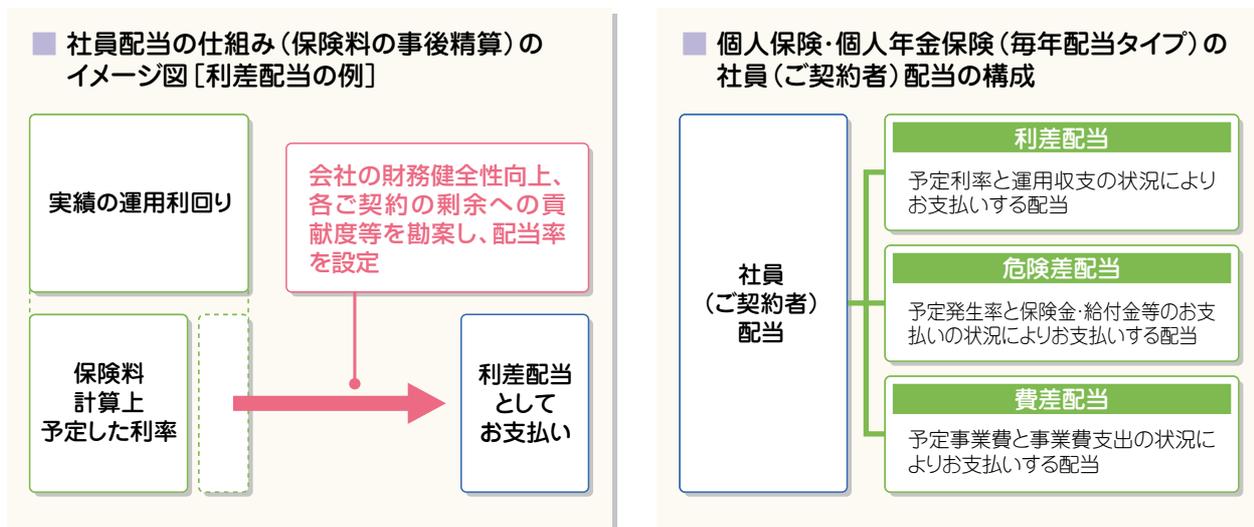
社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用利息、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。

しかし、生命保険のご契約は長期間にわたることから、将来の事象を正確に予測することは困難です。

このため、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実に行なえるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定率と実績の差により損益が発生しますが、差益(剰余金)が生じた場合はご契約者に還元します。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。したがって、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。



社員配当は、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」の3つから構成されます。

社員配当の分配に際しては、当年度の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り（実績相当の利回り）が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約（主契約+特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

平成21年度にお支払いする社員配当

個人保険・個人年金保険については、世界的な金融危機の影響による経済環境の悪化により、内部留保の活用を余儀なくされる状況ですが、中長期的に安定した配当還元を実施する観点から配当率を据置くこととしました。あわせて5（3）年ごと利差配当契約についても、配当率を据置くこととしました。

団体保険等については、保険収支の状況等を勘案し、配当率を据置くこととしました。

団体年金保険については、運用環境の悪化を受け、運用実績で予定利率を充足できない状況となっており、内部留保を活用したことや、将来の予定利率を確保するための財源であるリスクバッファ率^①が平成16年1月合併以来最低水準となったことから、利差配当の還元を行わないこととしました。

(1) 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

【ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険 等】

配当率は据置きとしました。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定利率や保険種類等に応じ、利差配当率を設定 【配当基準利回り（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.85% 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65% 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50% 予定利率4%超のご契約：1.15%
	危険差配当	据置き	● ご契約日や現在の年齢等に応じ、危険差配当率を設定
	費差配当	据置き	● ご契約日や保険金額等に応じ、費差配当率を設定

* 上記の他、昭和20年代のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

(2) 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）【ライフアカウント L.A. 等】

毎年、利差配当、特別配当の割り振りを行ないます。

特別配当（「ハートフル配当」）は従来の利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうために平成19年度より割り振りを実施しています。

3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を配当金としてお支払いします。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【配当基準利回り（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.85%* 予定利率2%超のご契約：1.65%
特別配当	ハートフル配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当割り振り額の例示】 平成15年度契約、契約時40歳、男性 定期保険特約3,000万円^②でハートフル配当4,500円を割り振り

* アカウント部分の配当基準利回りは1.70%です。

(3) 個人保険・個人年金保険

(5年ごと利差配当タイプ) [ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE 等]

毎年、利差配当、特別配当の割り振りを行ないます。

特別配当（「ハートフル配当」）は従来の利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうために平成19年度より割り振りを実施しています。

5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を配当金としてお支払いします。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【配当基準利回り（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.85% 予定利率2%超のご契約：1.65%
特別配当	ハートフル配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当割り振り額の例示】 平成15年度契約、契約時40歳、男性 定期保険特約3,000万円ですハートフル配当4,500円を割り振り

(4) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率を据置きとしました。

(5) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

平成21年度にお支払いする配当については、運用実績で予定利率を充足できない状況となっており、内部留保を活用したことや、将来の予定利率を確保するための財源であるリスクバッファ率率が平成16年1月合併以来最低水準となったことから、利差配当の還元を行なわないこととしました。

(6) 財形保険

財形保険については、配当率を据置きとしました（お支払いする配当の額はゼロとなります）。

(7) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率を据置きとしました。

平成21年度にお支払いする社員配当（例）

[例1]

定期保険特約付終身保険
(10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ、
ダイヤモンド保険ライフE)

[明治生命契約]

- 40歳加入、70歳払込完了、
月掛(口座振替料率)
- 死亡保険金 3,000万円
(うち終身部分 150万円)

毎年配当タイプ(ダイヤモンド保険ライフ)

(単位:円)

契約年度 (経過年数) ^{※1}	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約 ^{※2}		死亡契約 ^{※3}		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(10年)	44,250	31,800	540	330	182,568	148,704

※1 明治生命の定期保険特約付終身保険(毎年配当タイプ ダイヤモンド保険ライフ)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウント L.A.)の発売に伴い平成12年4月2日以降販売停止としています。

※2 平成11年度のご契約は、平成21年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いします。

※3 「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同じ)。

5年ごと利差配当タイプ(ダイヤモンド保険ライフE)

(単位:円)

契約年度 (経過年数) ^{※4}	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(10年)	10,723	541	0	0	168,120	134,520

※4 明治生命の定期保険特約付終身保険(5年ごと利差配当タイプ ダイヤモンド保険ライフE)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウント L.A.)の発売に伴い平成12年4月2日以降販売停止としています。

[例2]

利率変動型積立終身保険
(10年更新型 ライフアカウント L.A.)

- 40歳加入、70歳払込完了、
月掛(口座振替料率)
- アカウント部分保険料3,000円
- 死亡保険金 3,000万円
(定期保険特約)+積立金

3年ごと利差配当タイプ

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成18年度(3年)	1,534	936	0	0	167,040	136,440
15年度(6年)	10,600	3,704	0	0	167,040	136,440
12年度(9年)	16,982	6,174	0	0	167,040	136,440

[例3]

養老保険

[明治生命契約-明治安田生命契約]

- 40歳加入、30年満期、
月掛(口座振替料率)
- 死亡保険金 1,000万円

毎年配当タイプ

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		満期・死亡契約 ^{※5}		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成16年度(5年)	9,000	7,900	10,300	9,000	352,152	338,832
11年度(10年)	3,400	2,000	3,200	1,600	331,752	318,312
6年度(15年)	0	0	0	0	272,880	256,560
元年度(20年)	0	0	0	0	235,200	217,200
昭和59年度(25年)	0	0	0	0	256,800	240,000
54年度(30年)	0	0	135,000	135,000	271,200	256,800

※5 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同じ)。

[例4]

定期保険特約付終身保険
(10年更新型 クオリスシリーズ、
クオリスシリーズEタイプ)

[安田生命契約]

- 40歳加入、70歳払込完了、
月掛(口座振替料率)
- 死亡保険金 3,000万円
(うち終身部分 150万円)

毎年配当タイプ(クオリスシリーズ)

(単位:円)

契約年度 (経過年数) ^{※6}	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約 ^{※7}		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度(9年)	17,315	11,120	18,440	12,550	176,028	142,176
11年度(10年)	38,400	25,950	390	180	176,028	142,176

※6 安田生命の定期保険特約付終身保険(毎年配当タイプ クオリスシリーズ)は、平成12年6月2日以降販売停止としています。

※7 平成11年度のご契約は、平成21年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いします。

5年ごと利差配当タイプ(クオリスシリーズEタイプ)

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(10年)	10,664	456	0	0	163,308	130,044

[例5]

安田の新・養老保険

[安田生命契約]

- 40歳加入、30年満期、
月掛(口座振替料率)
- 死亡保険金 1,000万円

毎年配当タイプ

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		満期・死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(10年)	1,900	500	1,700	100	327,720	314,280
6年度(15年)	0	0	0	0	272,880	256,560
元年度(20年)	0	0	0	0	235,200	217,200
昭和59年度(25年)	0	0	0	0	256,800	240,000
54年度(30年)	0	0	165,000	165,000	272,400	258,000